

**平成 30 年度 第 2 回区レベル地域ケア会議
議事録（全文）**

日 時	平成 31 年 2 月 25 日（月）午後 2：50～午後 3：25
会 場	蒲田西特別出張所 大会議室
出席委員	佐藤委員、織茂委員、藤原委員、遠藤委員、塩津委員、田中委員、丸山委員、入野委員、 藍原委員、淵上委員、中原委員、平石委員、多田委員、深澤委員、深町委員、萩原委員、 清水委員、松田委員
区側出席者	福祉部長（今岡正道）、福祉支援担当部長（西山正人）、福祉部福祉管理課長（張間秀成）、 福祉部福祉支援調整担当課長（田村彰一郎）、福祉部指導監査担当課長（田邊明之）、福 祉部副参事（地域福祉推進担当）（大淵ひろみ）、福祉部高齢福祉課長（堀恵子）、福祉 部元気高齢担当課長（長岡誠）、福祉部副参事（高齢者住宅担当）（澤富男）、福祉部介護 保険課長（黄木隆芳）、福祉部介護サービス推進担当課長（大津博）、福祉部大森地域福 祉課長（根本勝司）福祉部調布地域福祉課長（松下賢治）、福祉部蒲田地域福祉課長（茂 呂英雄）、福祉部糎谷・羽田地域福祉課長（室内正男）、健康政策部長（今井健太郎）、 健康政策部健康医療政策課長（白川真弓）、健康政策部副参事（地域医療担当）（山中秀一）、 まちづくり推進部住宅担当課長（榎田隆一）
傍 聴 者	3 人
欠席委員	正林委員、松坂委員
次 第	テーマ『認知症高齢者への支援』 （1）報 告：基本圏域レベル地域ケア会議の報告 （2）議 事：地域ケア会議 区レベル会議のまとめ

配付資料

- ・資料番号 4 基本圏域レベル地域ケア会議の報告
- ・資料番号 5－①② 区レベル地域ケア会議検討シート(A・B)(C) : 黄色い用紙
- ・資料番号 6－①②③④ 基本圏域レベル地域ケア会議結果
- ・作業用ワークシート 地域ケア会議 区レベル会議のまとめ
- ・当日配布：参考資料 大田区版「地域共生社会の実現」へのイメージ（大田区地域福祉計画より抜粋）

【 会議の全文 】

会長：みなさん、推進会議に引き続きよろしくお願ひいたします。

今年度 2 回目の地域ケア会議区レベルの会議です。今回は、前回の続きという
ことで、認知症高齢者への支援をテーマに会議を進めたいと存じます。

まず、報告事項ということで、資料番号 4 と 5－①②、それから 6－①②③④
について報告をお願いします。

高齢福祉課長：はい、それでは、私の方から資料まずおめぐりいただいて資料 4 をご説明
いたします。前回の区レベル会議では認知症高齢者への支援についてご討議い
ただきました。今回の区レベル会議で、前回会議以降の経過報告、基本圏域で

の地域ケア会議での討議結果のまとめを報告いたします。

資料4 基本圏域レベル地域ケア会議の報告について、10月会議のあと、その課題と解決策を踏まえ、表のようにまとめております。

まず表の左、区レベル会議で行いました3つの課題、「1 多世代に正しく認知症を理解してもらおう」、「2 認知症の方や家族の方の集いの場をどのように増やすか」、「3 早期発見と関係機関へのつなぎ」そちらの3つの課題を区レベル会議で意見をいただきました。7つの解決策、表の中段になります。そしてこれをそれぞれの地域の主体が少しでもできることを考えるということで、下段の囲みになっております、討議の視点をもとにまず各主体が少しでもできることを考えると、繰り返しになりますが、気を付けていただきながら話し合いを行いました。

続いて、黄色い資料5の①をご覧ください。こちらは、前回の区レベル会議で先ほど言いました3つの事例から導き出された3つの地域の課題の解決策にむけた検討を行いました。そのとき、委員の皆さまのご意見につきましては、事務局で先ほども申しました7つの解決策、解決策の①～⑦になります。それをまとめたものがこちらです。資料5-①は主に2つのケース、左側になります、ケースAとケースBについて検討してきたものです。続いて資料5-②、1枚おめくりいただきまして、主に左側にありますケースCのことを検討いたしました。課題3のひとつ、解決策が⑥⑦の2つとなっております。表の説明では、非常に細かくて申し訳ないですけれども、①から⑦が解決策というようになっております。続いてA3版の資料6をご覧ください。10月の区レベル会議の結果である先ほどの黄色い資料のシートを4つの基本圏域で地域ケア会議として話合っただけでまいりました。その各基本圏域の地域ケア会議の討議の結果、意見をまとめたものが、この資料6-①～④になります。資料6-①、課題1、解決策の方向性は①②についてです。①②は、下段の方に記入してあります。

もう1枚めくりまして、資料6-②、課題2、解決策の方向性は下段の③、集いの場の整備、周知です。次に資料6-③、おめくりいただきまして、解決策の方向性は下段の④困ったときの相談場所、その先のリスト作成と区民への普及・啓発、解決策の方向性⑤認知症の早期発見と関係機関への繋ぎ、個人情報取り扱いということになります。最後に、資料6-④方向性については、⑥⑦ということで、⑥は気づきと発見、⑦は孤立させないしくみづくり等でございます。

今、お話したように、上段に現状の取組、下段にこれからできそうな、取組むべきことを書いております。そしてまた、各表の一番下には各地区の意見をふまえ、基本圏域レベルのまとめとして、この区レベル会議への提案を記載しております。

そして今日は、先ほどお話ししました作業用のワークシートをご覧ください。

この作業用のワークシートを用いていろいろ自らの主体が地域の中でどういう役割を担って、果たしていくか、どのような働きかけができるか、しかけやしきみづくりを行うというようなことも提案していきたいと思っております。

以上、作業用ワークシートについて簡単にご説明させていただきました。本日机上に配布させていただいております。参考資料先ほどのカラー版、最後の地域共生社会の実現イメージについて、こちらは大淵副参事から説明させていただきます。

副参事：私からはこのカラー刷り版の「大田区版地域共生社会のイメージ」についてご説明させていただきます。

先ほど、推進会議の冒頭、福祉部長からもお話させていただきましたが、今年度、現行地域福祉計画の最終年度を迎えておりまして、次期地域福祉計画の策定作業を現在進めているところでございます。本計画は、高齢、障がい、子どもなど福祉分野の各個別計画を概括する上位計画として位置づけております。計画の主旨といたしましては、区がこれまで取り組んできた公的サービスが適切に行き届くよう、特に高齢分野におけるサービスや支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムが多世代、多分野に広がるよう、世代や分野にとられない公的サービスを土台として、区が誇る地域力を活かして、これからの大田区にふさわしい地域福祉を共に実現することを目指しているものでございます。

またこのたびの改正によりまして、成年後見制度利用促進計画も包含している計画としてございます。その計画の肝となる考えがこのカラー刷りの大田区版地域共生社会の実現イメージでございます。

上段には、地域生活課題を抱える区民が相談機関の丁寧な聞き取りから区や社協、民間サービスなど地域資源を総動員した支援プランによるサービス提供を搬送支援により安心して地域で生活できるようになっている姿をビフォー、アフターで表しております。それを支える左側は個別支援を行う公的サービスです。包括、ジョボタ、障がい者総合サポートセンターをはじめ、それに加えて民間相談支援事業者など、これまで分野別に相談支援機関の充実をはかってまいりましたが、特に複雑化、複合化する課題には関係する複数の相談支援機関が連携し、チームであたることにより適切なサービスが行き届くようにしてまいります。

右側は、支援と共生の地域づくりになります。支え合いは広がり地域のありようを表しておりまして、先ほどもございました社会的フレイルの方、孤立を生まないように、隣近所の身近な支え合いや声掛けあい、また気づき、見守り、つなぎは見守りのプロである民生児童委員や自治会・町会の方が担い手になって、そのような孤立しそうな方々を見つけて繋いでまいります。

地域づくりは、地域ごとに行われる取組への参加やその広がりが地域を骨太にしてまいります。社会貢献活動は、社会福祉法人の広域的取組や民間事業者による見守り活動など地域を支えるものです。これらが、有機的につながることによって地域づくりが進んでまいります。そして、左側の個別支援と右側の地域づくりは循環します。左側で個別支援が調べば、地域での生活がまわり始め、安心に向けた地域の見守りが非常に重要になります。また一方お困りごとが地域

で発生したときに地域がそれを見つけて左側の個別支援に繋げていくことで、見守り、つなぐ、が循環してまいります。加えて楕円の下の中にあります、地域福祉を推進するコーディネーターでございます。これは、区、社協、包括にそれぞれ配置されているコーディネーターになります。それぞれが調整役を果たします。下支えするかたちで区と地域福祉を推進する中核である社会福祉協議会が車の両輪となって、地域福祉を推進いたします。このように、区と社協と地域が三位一体となってそれぞれの役割を果たしながら、包括的支援体制の構築を目指してまいります。そのような図をこのイメージ図として地域福祉計画の中に盛り込ませていただきました。私からの説明は以上です。

会長：資料4, 5, 6、ワークシート、参考資料についてご説明いただきました。補足といたしまして、各基本圏域レベル会議での様子について簡単にご報告を頂きたいのですが、いかがでしょうか。

大森地域福祉課長：

大森地域福祉課長でございます。資料6の丸数字の資料にそれぞれの各地域ごとの意見が入っております。大森地区におきましても例えば、資料6-①に記載があります、資料の共有化とか、そういう部分が大森地区でも話題になりました。また、記載のない事項としましては、現在大田区と企業さんとの間で包括連携協定が締結が進んでおりまして、セブン・アンドアイ・ホールディングスさん、いわゆるセブン・イレブンさんやヨーカドーさんといろいろと協定を結んでおります。大森地区にはヨーカドーの大森店がございますので、ヨーカドーの職員さんに認知症サポーター養成講座を受けていただいたり、会場の場を提供いただいてフレイル講座をしたりですとか、日常生活圏域でもヨーカドーさんにも入ってもらって地域として何かできることはないかということこれから検討してまいります。そういった部分で大森西地区においても、工場跡地に「マチノマ」というショッピングセンターができましたので、そこでの包括連携とか、裾野を広げるという部分で大森地区は各包括のところで皆さん頑張っているところでございます。補足は以上でございます。

調布地域福祉課長：

続きまして、調布地域福祉課の状況をご説明いたします。基本圏域レベル会議は、11月27日に実施いたしました。これまで多くの具体的事例を個別地域ケア会議で検討してきました。その中には、今回区レベル会議で取り上げた、設定した3つのケースに類似したケースもありますので、そこでどのような検討がされていたのか、そのため今回は、基本圏域会議で具体的事例を検討したときに、どのような役割分担をしたか、またどのように解決をしたか、またどうしたらさらにいい対応ができたか、というところを具体的に検討した事例をもう1度思いだしながらまとめさせていただきました。以上です。

蒲田地域福祉課長：

蒲田につきましては、11月21日と12月19日2回にわたり検討させていただきました。私の方からそのときに出た意見等をそれぞれご報告したいと思います。

まず資料6-①の関係、若い世代への取組の関係ですが、ひとつにはですね認知症を理解する前にまず老いること、病気のことから理解していくことが大事ではないか、それから認知症ということに焦点を当てすぎると、自分たちは認知症じゃないと思ってしまう方もいるので、なかなかそういった意味では、集まっていたくのが難しいではないか、お子さんについては、認知症ということをすぐ理解することが難しいだろうから、まずは高齢者との交流体験を通じて高齢者とはどういうふうになっていくのか、といったことを理解していただいたほうがよいのではないかと。それから認知症サポーター養成講座につきましては、非常に企業の研修の一部になっているといった部分が多い場合があることで、なかなか地域住民の方というわけにはいかないのではないかと。それからかなり大規模で研修を頼まれることもあるけれども、なかなか包括がすべて負うのは難しいといった実態もお話されました。

6-②の関係でございますが、家族の支援の関係ですが、認知症カフェについては月1回では少ないのではないかと、いつもやっている状況でないと浸透しないのではないかとといったご意見がある一方、区全体ではだいたい月に40回くらいどこかでやっている、ということもあるので、そうした内容をカレンダーのようにしてわかるようにしてはどうかというご意見がありました。それから場所とか茶菓子代などあるわけですがけれども、継続的にこうしたことを進めていくためには、経営的感覚で取り組まないと長続きしないのではないかと、というご意見もありました。あと認知症だけの方が集まってもそれでどうなのかという部分もある、そういった意味では認知症の基準とか、例えば認知症カフェがどういう機能が必要なのかといったことも、もう少し整理していく必要があるのではないかとといったご意見がありました。

6-③関係につきましては、突然認知症になるというわけではないので、認知症ということを経験して、先ほども言いましたけれど、認知症ということになってしまとなかなか集まらないのではないかと、というようなご意見がありました。そういった意味では認知症カフェの利用とか、あるいは初期集中支援チームの活用が求められるのではないかと。

6-④の関係につきましては、障がいの関係の担当をもう少しお互いに興味をもって早く情報共有して役割分担をしていく必要があるのではないかと、といったご意見がありました。以上でございます。

糀谷・羽田地域福祉課長：

続きまして、糀谷・羽田基本圏域になります。糀谷・羽田地域福祉課長室内でございます。糀谷・羽田では、11月20日と12月18日に2回にわたって基本圏域として、地域包括支援センターで今実際に実施していること、また

これからできること、できそうなことをという視点で意見交換を行いました。資料番号6-①では、地域包括支援センターの上段から2番目にあります、認知症サポーター養成講座の開催でございますが、こちら小学校・中学校・図書館・児童館で開催をしております。6-②③④の方に、地域包括支援センターのところの下の方に、地域ケアコミュニティという記載をしております。糞谷・羽田圏域では、地域包括支援センターのいわゆる3職種、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーそれぞれが認知症の啓発活動を行ってまして、特に、この認知症サポーター養成講座は社会福祉士から、子どもから大人まで幅広い世代へ啓発活動を行うということで、小学校・中学校を含めまして学校と連携しましてその総合学習の時間などを使いまして講座をやらせていただいております。中でも問題点としましては、学校によっては毎年開催できている学校があるんですけども、アプローチをしてもなかなか時間がとれないという課題も発言としてありました。後ろの方の資料の関係でいきますと、看護師の活動として認知症の早期発見というところで、軽度認知障害、MC Iのチェックを行っております。高齢者が集まる機会、老人いこいの家の集まりなど、そういった機会に簡単なチェックリストを用いまして、認知症のMC Iの疑いのある人を医療機関へつなぐといった活動をしてしております。また、主任ケアマネジャーの活動としましては、地域の介護事業所とネットワークをつくりまして、介護のプロと地域住民をつなげるといったネットワークづくりの活動もしているところでございます。以上です。

会長：ありがとうございます。ここまでのところでご質問等ありますでしょうか。

委員：まず資料番号6-①で認知症サポーター養成講座、中段のところの補足事項です。自治会・町会への開催の働きかけで養成講座が何をするのかわからないとか、いろいろあるんですが、今私も家族会、特養のなかに家族会を持っているのですが、大方特養の中でボランティアの冊子を見ますと家族会という名前のところで特養の中で家族会を設けているところがかなりあると思うのですが、昨日も私も、6家族会で会議を行いまして、家族会を利用して認知症サポーター養成講座を家族会にこういうものがあるんだけど、一緒に共催しませんかと呼びかけも必要じゃないのかなと。特養の中で今、老々介護にはなっていますけれども、その老々介護の子供たちが次世代を担っていくと思いますので、そういう意味で養成講座を共催のかたちでやっつけていければ、もっともっと何をするんだという、訳がわからないということもでてくることはないと思いますので、自治会・町会だけではなく、そういう組織も利用していただきたいと思います。

それからもうひとつ、見守り事業というのがあると思うのですが、大田区の行方不明高齢者情報というのがあると思います。過去4回ほど配信されて、昨年9月くらいにできあがったと聞いておりますが、私も登録してございまして、行方不明の高齢者、行方不明になったということでメール配信がくるのですが、

その中で数時間後、あるいは1日たって見つかりましたと、行方不明者が発見されましたというメールが、いろいろお気遣いありがとうございましたと来るんですが、その中でなぜその人がAさん、Bさんなのかというのは、見守りキーホルダーをもってらっしゃったという事例が多いんですね。やはりそのキーホルダー自身をもう少し活発に、高齢者の情報登録、今私も登録したのは区報で知ったわけですがけれども、QRコードから入っていったんですがけれども、あれ以来1回だけだと思うんですね。区報で出されたのは。ですからもう少し活発に出して、みんなで地域支え合っていくという方法が必要じゃないかと思います。

それと見守りキーホルダー、私も持っててなくしてしまったんですが、更新の時期ですよということで3回ほど地域包括支援センターに連絡を受けたんですがけれども、お風呂の入浴券なんかですと1回登録すると次回は送られてくるわけですよ、そういうかたちで、中身に変更がなければそのまま更新していただいて、郵送なりなんなりしていただくというもう少し簡単な方法をとっていただくと、もっともっと見守りキーホルダーが普及していくのではないかとおもうのですが、少し主旨から脱線したかもわかりませんが、以上です。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：最後のカラー刷りの地域共生社会の実現のイメージ図なんですが、左の複合課題に取り組む個別支援、これはプロフェッショナルが高齢だけでなく障がい、子どもと連携してケースを解決していくというのは、これはそのとおりなのですが、右側の支援と共生の地域づくり、いわゆるポピュレーション、一般の住民の方々との地域づくりのところが、せっかく左で共生型ということでいろんな世代ですとか、いろんなバックグラウンドの人が入っていますが、右だけ見ますと、どうしても目が高齢者だけにしぼられてしまうようなイメージがあるんですね。先ほどから若い世代、子ども世代とか保護者世代にも認知症のことを理解してもらおうように進めていこうというような動きを期待されているとすれば、やはり共生型というのはいかに我が事にしていくかということだと思うんですね。職場での研修というのは、直接お客様であったり、店の企業活動に関わってくるので、社員の人も我が事になることも多いかと思うんです。地域の子たちの若い世代に関しては、いきなり認知症のことだけ、あるいは高齢者を知るといってもですね、まあ一時で終わってしまう可能性があるだろうと思います。やはり通常の時から交流の場とか、集いのプログラムがいろんなところで自然体として元気な高齢者からいろんな高齢者の方まで接する機会の認識をつくっていかないといけないと思うんです。その中でお互いを知ると。例えば、認知症のことを若い人に知ってもらう代わりに、子どものいろんな障がいとか、発達障害の問題もあるわけで、そういったものもシニアの方に提供してもらって、地域でそういう子どもが行儀悪いことをしていても、それを理解しあえるというのは、そういう姿勢をわかって、知ってはじめて共生社会かなと思うんです。

ね。そういう意味では、居場所をどんどん高齢者だけでなく、多世代を巻き込むような居場所をつくっていく、あるいは、具体的には、事例としても子供食堂を活用されるとか、学童とかですね、そういった子供たちと高齢者が交わる場があるわけです。そういったものをどどんうまく活用されていくのが大事。そうすれば、先ほどから集いの場をある一部の高齢者が一週間に1回も担わないといけないというのは、ちょっと重責だから、いろんな場所を使うことで、いろんな団体をまきこんでやっていけばそれぞれお互い効率よく地域の居場所が作っていけるんじゃないかなと思います。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見はいかがですか。

委員：資料番号の6で解決の方向性⑦というところで、一番困難なケースだと思うんですけども、この中の本人、家族が精神の疾患がある場合の支援においてのところなんですけど、障がい者支援と高齢者制度との違いがあり連携が難しいというふうに書かれているんですけども、難しいのはまさに重々承知しているんですけど、ここが課題というか、私も他の自治体等に関わっていてもやはり高齢者部門と障がい者部門と、もっと言えば児童部門とかですね、部門ごとでやっぱりどうも縦割りといいますか、制度とか会議体の違いでどうしても分断されてしまっているような実態があります。特に高齢者と障がい者は高齢者の中にも障がいをお持ちの方はいっぱいいらっしゃるって、その中でいろんな問題が生じているので、今後は連携というのは不可欠だと思うんですね。いかにその支援する側が連携を深めていくかということで、決まってくるのかなという気がしますので、ここのは難しいということ、積極性がみられないというか、こうもう少しここをどうしていくのかということをもう少し真剣に考えていただいて、その方法策に盛り込んでいただければと思いました。

会長：今日時間がきてしまったということで、時間を守ることも大変大事です。皆さまのご意見を賜りましたが、やり取りする時間がないと思うんですけど、資料6-①から④、これについて、ほとんどまとめに近いご意見をたくさんいただいていますので、それを今後適宜具体的に入れていくというような作業になるのかなと思います。

今日はAケース、Bケースについてやったんですけど、今後Cケースについても検討していくことになると思います。

様々なご意見をいただいてありがとうございます。この課題については、引き続き、検討をしていくということでよろしゅうございますね。

委員：認知症施策というのは、非常に重要な課題だと思っておりますので、この資料番号6-①から④まで非常にうまく、かなりの確にまとめられていて、方向性とそれから区レベルへの提案というのにも出ています。かなりこれ、事務局も苦労され

て作ったんじゃないかなと思っておりまして、かなりの力作だと思っています。それですね、提案なんですけど、せっかくここまで作っていて認知症施策は区の重要課題でもありますし、これをこのままにしておくのは非常にもったいないということですね。しかし、ここで論議することについては少し時間も、メンバーも多すぎるということで、何か分科会だとか、部会とかですね、これをつくってその中身は事務局と会長にお任せしますが、そういうふうにして論議を進めていった方がいいのではないかと、今、聞いて思いましたのでそれを提案したいと思います。

会長：はい、ありがとうございます。今、ご提案があったわけですが、1点目のこのテーマについては今後も継続して審議していく必要があるということ、2点目は、この進め方については、この推進会議のみだけでは時間も限られるので、その別途に専門部会とか分科会の形式で進めたらいかがかというご提案でした。いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

委員：（はい、という声あり）

会長：はい、ではそのように決しました。みなさんありがとうございます。では先ほどのご提案を受けまして、そのようにしたいと思います。専門部会・分科会に関しましては、委員の選任とか会長と事務局にご一任いただくかたちでよろしゅうございましょうか。

委員：（はい、という声あり）

会長：はい、お時間となってしまいました。その他言い足りなかつたご意見などあると思います。今日はお時間がないので、事務局の方までご一報いただければと思います。それでは、本日の議題はこれで終了でございます。事務局のほうにお返しいたします。

高齢福祉課長：以上で、平成30年度 第2回大田区地域ケア会議区レベル会議、は終了となります。
お疲れ様でございました。